

報道関係者 各位

平成21年8月4日
厚生労働省健康局結核感染症課
照会先: 江浪、山口
(電 話)
内線 (2373、2925)

感染症法に基づく急性脳炎としての届出が行われた 新型インフルエンザ患者について

8月4日、大阪府より、感染症法に基づく急性脳炎としての届出がなされるとともに、別添のとおり情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

報道提供資料

平成21年8月4日(火)午後2時提供

連絡先	大阪府新型インフルエンザ対策本部事務局 健康医療部 保健医療室 地域保健感染症課 感染症グループ
担当	大庭、高橋
代表	06-6941-0351(内線 2542)
直通	06-6944-9156

8月3日のPCR検査結果により新型インフルエンザの感染が確認された患者(5歳男子の幼稚園児、豊中市在住)について、本日感染症法に基づく急性脳炎(インフルエンザ脳炎)の発生届が提出されましたので情報提供します。

【経過】

7月30日

38.5℃の発熱、嘔気、嘔吐、頭痛。

7月31日

近くの医院にて受診、解熱剤処方を受ける。髄膜炎の疑い。

8月1日

40℃の発熱続き、再診(同じ医院)。

インフルエンザA 陽性、他病院へ入院。タミフルドライシロップ投薬。CT検査(異常所見なし)。

夜から、意味不明な言動や見当識障害あり。

8月3日

朝、タミフルドライシロップ投薬中止。

MRI検査(脳炎所見あり)。頭痛、嘔気、嘔吐なし。

夕刻、PCR検査結果により新型インフルエンザ陽性確定。

8月4日

脳炎の症状は残存するものの、解熱(37.2℃)し、食欲あり。回復の方向。

本日午後発生届が提出される。